

・勝島運河沿いの遊歩道について

Q. 勝島運河沿いの遊歩道は自転車乗り入れ禁止になっておりますが、殆ど守られてなく危険である。出入り口に自転車が入れないような柵を設けてほしい。

A. ご指摘のとおり勝島運河沿いの遊歩道は、自転車は乗り入れ禁止となっております、入口に乗り入れ禁止の看板を設置して注意を促しているところです。

そして、自転車が入れない柵の設置をご要望ですが、近隣の方々から車イスでの遊歩道利用の要望も寄せられていることから、柵を設置すると車イスも入れなくなってしまうため、柵の設置は難しいと考えております。

しかしながら、遊歩道に自転車を乗り入れることは、歩行者との事故など危険な行為なので「自転車は降りて押す」などの注意看板を遊歩道出入口に設置して、さらに注意を促してまいります。

今後とも、公園を利用させていただく方々や地域の皆様のご意見を伺い、適切な公園管理に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(防災まちづくり部公園課)